

- 令和4年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について、御説明いたします。
- この資料は、文部科学省が実施した「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果から、本県に関わる主な項目について取りまとめたものです。
- 別紙資料2ページ・3ページを御覧ください。令和4年度の調査結果の概要といたしましては、暴力行為発生件数、いじめ認知件数、長期欠席児童生徒数及び不登校児童生徒数、中途退学者数のいずれも前年度と比較して増加しております。
- このうち、令和4年度の生徒指導上の諸課題の特徴として2点、「暴力行為」と「不登校」について、御説明いたします。
- まず、暴力行為につきましては、特に中学校で増加しております。要因としては、家庭環境や、友人関係といった人間関係が起因する不安や悩みがきっかけとなり、感情をコントロールすることができず、友人の筆箱を床に投げることや、「ぶつかる」などの身体接触を伴うものまでを幅広く計上したことが、暴力行為の増加した要因であることが挙げられました。
- 引き続き、個別の課題に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を加えた校内支援チームを編成することや、関係機関等と連携するなど、課題が生起する背景を丁寧に探り、児童生徒一人一人の特性を踏まえた、計画的・組織的・継続的な指導・支援を行ってまいります。
- 次に、不登校児童生徒は、いずれの校種も前年度より増加しております。
- 本県では、令和元年度から校内にスペシャルサポートルームを設置した取組、令和4年度からは、来室でもオンラインでも利用できるスクールエスを開設し、多様な学びの場の選択肢を提供しています。スクールエスの利用登録者が約200名、1日平均50人以上の利用があり、学びの居場所の一つになっているととらえております。
- しかしながら、不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合が、前年度より増加しているものの、50.3%にとどまっており、引き続き、SSR やスクールエスにおける支援の更なる充実を図るとともに、支援の在り方や考え方について、学校や市町教育支援センター等に普及し、とりわけ、学校等社会とのつながりを持ちにくい児童生徒へのアプローチの強化・充実を図ってまいりたいと考えております。
- 説明は以上でございます。